

第4回東北発コンパクトシティ推進研究会

開催レポート



■研究会の目的・経緯

東北地方整備局では、東北の地方都市における「コンパクトシティ」の考え方や、その実践に向けた取組み方法について検討することを目的に、平成16年2月に1回目の「コンパクトシティ研究会」を開催しました。

コンパクトシティ研究会は、主に学識経験者等による講演会形式で行われ、東北の地方自治体(県、仙台市及び人口10万人以上の市町村)担当者の参加を得て、平成19年2月までの間、合計6回開催されました。

平成19年度からは、名称を「コンパクトシティ推進研究会」に変更し、即時的な研究課題への参加者間のディスカッションを行うことに重きを置いた実施体制とするとともに、参加対象を人口3万人以上の市町村にまで拡大しました。

さらに、平成21年8月に大臣決定された「東北圏広域地方計画」では、研究会で検討してきた東北圏のまちづくりを「東北発コンパクトシティ」とし、広域連携プロジェクトとして、推進していくことが記載されたことから、平成22年度からは、名称を「東北発コンパクトシティ推進研究会」に改め、新潟県を含めた東北圏(7県)を対象に開催することにしました。

■第4回東北発コンパクトシティ推進研究会開催概要

第4回目となる今回は、「景観からのまちづくり」と「広域連携のあり方」の2つをテーマに掲げ、テーマの1つである、「景観からのまちづくり」に関して先進的に取り組んでおり、先頃都市景観大賞「美しいまちなみ優秀賞」を受賞した福島県会津若松市において、10月14日、15日の2日間の日程で開催されました。

「景観からのまちづくり」は、東北発コンパクトシティの基本方針の1つに「それぞれの市町村が、東北圏の伝統文化や地域性豊かな景観などを活かしながら市街地の計画的な土地利用のコントロールと適正な都市機能の配置により、魅力的かつ利便性の高い空間を創出する」とあることを受け、中心市街地の活性化を念頭とした魅力向上への取り組みの中でも多くの自治体で取り組める可能性が高いことからテーマとして選定しました。

一方、「広域連携のあり方」については、東北発コンパクトシティを実現する上で、近隣市町村間をはじめとした広域的な連携が欠かせない一方で、市決定の都市計画について、都道府県の同意を要しない協議とする都市計画法の改正(案)が、既に国会に提出されていることから、広域連携の重要性を再認識する時期に来ていると捉え、テーマの1つとしました。

■開催日・場所等

開催日:平成22年10月14日 13:30~17:30

平成22年10月15日 9:00~12:00

会 場:福島県会津若松市 ホテルニューパレス

主 催:国土交通省東北地方整備局

後 援:日本都市計画学会東北支部(設立準備会)

■開催プログラム・配布資料等

【1日目】

1. 開会
2. あいさつ
3. 出席者紹介 (出席者名簿)
4. 基調講演「広域連携の実態と課題」……………Report1
ー日本とドイツにおける取り組み事例ー
(東北大学大学院 工学研究科 准教授 姥浦道生氏)
5. 事例紹介「会津若松らしい都市をめざして」……………Report2
ー中心市街地の魅力向上への取り組みー
(会津若松市 建設部 都市計画課)
6. 現地視察「七日町通り、野口英世青春通り ほか」……………Report3

【2日目】

1. 東北地方整備局の取り組み紹介
「東北発コンパクトシティの実現に向けて(案)について」
「東北発コンパクトシティプロジェクトチームについて」……………Report4
(東北地方整備局企画部広域計画課)
2. 全体討論
 - ①景観の取り組みと都市計画について(話題提供:弘前市)…Report5
 - ②広域連携のあり方について(話題提供:長岡市)……………Report6
3. 閉会

Report1 【基調講演】 広域連携の実態と課題 －日本とドイツにおける取り組み事例－

東北大学大学院 工学研究科 准教授 姥浦道生氏

本研究会の委員であり、東北発コンパクトシティプロジェクトチームのアドバイザーも務められている東北大学大学院工学研究科准教授の姥浦道生氏より、「広域連携の実態と課題」と題し、基調講演を頂きました。

講演では、人口減少・自治体 財政状況の悪化等の状況により、近年特に広域連携の重要性が高まってきた中で、『東北発コンパクトシティ』の基本方針にも掲げられている、近隣市町村との都市機能の補完・分担に関連して、日本とドイツにおけるさまざまな取り組み事例と、その実態と課題についてお話いただきました。



[【PDF】資料1: 広域連携の実態と課題
－日本とドイツにおける取り組み事例－](#)

Report2 【事例紹介】 会津若松らしい都市をめざして －中心市街地の魅力向上への取り組み－

会津若松市 建設部 都市計画課 課長 齋藤浩氏

研究会の開催地である会津若松市からは、建設部都市計画課の齋藤課長より、「会津若松らしい都市をめざして」と題し、中心市街地の魅力向上への取り組みについて、紹介して頂きました。

ここでは、会津若松市の都市形成の成り立ちから現都市計画の概要、市民主体のまちづくりを基本理念とする景観行政の概要のほか、中心市街地の活性化を念頭に魅力向上を目的とした景観形成への具体的な取り組みや市のテナントミックス事業を紹介していただきました。



[【PDF】資料2: 会津若松らしい都市をめざして
－中心市街地の魅力向上への取り組み－](#)

Report3 【現地視察】 七日町通り、野口英世青春通り ほか

七日町通りまちなみ協議会、会津若松市建設部都市計画課

会津若松市都市計画課及び、七日町通りまちなみ協議会の皆様の案内の下、主に、景観施策により街並みの資源化が図られ、都市景観 大賞を受賞した七日町通りと、まちなかテナントミックス・ファサード事業により集客力向上が図られた野口英世青春通りを中心に、視察しました。



▲まちなかテナントミックス事業&空き店舗改修
(野口英世青春通り アンテナショップ)



▲會津壹番館、福西本店・大町ガス燈
(歴史的景観指定建造物(景観条例))



▲末廣酒造(株)嘉永蔵
(歴史的景観指定建造物(景観条例))



▲七日町駅舎駅カフェ
(会津17市町村アンテナショップ)

[【PDF】現地視察ルート](#)

Report4 東北発コンパクトシティの実現に向けて(案)について 東北発コンパクトシティプロジェクトチームについて

東北地方整備局企画部広域計画課

「東北発コンパクトシティの実現に向けて(案)」は昨年度、事務局にて、「東北発コンパクトシティ」をはじめて聞いた人でもわかるように、考え方を簡潔に整理したものです。具体的には、考え方は理解できるが、実際にどのように取り掛かればよいかイメージできない人に向けて、市町村の課題を想定した取組み例を中心に整理したもので、今後、冊子にして配布する予定です。

「東北発コンパクトシティプロジェクトチームについて」では、平成22年2月にプロジェクトチームが設立されたことを受け、その設立趣旨やメンバー、今年度の取組み状況等を紹介させて頂きました。

資料3:東北発コンパクトシティの実現に向けて(案)

[【PDF】資料4:東北発コンパクトシティ プロジェクトチームについて](#)

Report5 【全体討論】

景観のとりくみと都市計画について

会津若松市のような中心市街地の魅力向上への取り組みのほか、まちづくりや土地利用を誘導する一つの有効な手段でもある「景観のとりくみ」について、弘前市からの話題提供や、アンケート調査結果も踏まえながら、各自治体が抱えている問題・課題について学識経験者を交え、議論しました。

□話題提供：弘前のまちづくり（弘前市都市整備部都市計画課）

- ◆弘前市の中心部は、弘前城を中心とした当時の町割りに基づく形状となっており、現在の市街地も当時とほぼ同じ広さであり、自転車で回れるコンパクトな姿を維持してきている。
- ◆市街地には城下町当時の歴史的建造物のほか、明治時代や大正時代に造られた近代建築物も残されており、重要伝統的建造物群保存地区制度や市独自の景観政策により維持・保全に取り組んでいる。
- ◆弘前市のシンボルである岩木山の眺望や、全国有数のリンゴ生産地としての農村風景など、自然景観の保全・形成にも積極的に取り組んでいる。



[【PDF】資料6:弘前のまちづくり](#)

□事前アンケート結果の傾向（事務局:国土交通省東北地方整備局企画部広域計画課）

- ◆人口 10 万人以上の都市では、全ての都市で何らかの景観に対する取り組みが実施されている一方、人口 5 万人未満の小都市では「取り組みなし」と回答している都市が多い。
- ◆取り組みの狙いは「景観の保全（特に歴史的景観資源の保全）」が多く、一方では、土地利用や都市デザインの規制・誘導を狙いに掲げている事例も認められた。
- ◆景観まちづくりで困っているは、「市民意識の向上」「財政支援」「周辺との調和」「保全対象が不定」「事業効果が不明」が挙げられ、特に地元との調整に困っている意見が多い。



[【PDF】資料5:事前アンケート結果\(景観抜粋\)](#)

□全体討議（司会進行:弘前大学大学院地域社会研究科 教授 北原啓司氏）

参加者から出された主な意見

- ◆景観保全について、総論は賛成いただけるが、各論に入ると利害が発生し、なかなか進まなくなる。時間をかけて相互の距離を縮めていくことが大事ではないか。
- ◆現在、景観団体として計画づくりを進めている。平成の大合併により周辺市町村と一体の都市となったが、それぞれの町の成り立ちが異なっており、旧市町村で大切にしてきた景観があるが、新しい「市」としての共有化ができていない。
- ◆景観への取り組みとしては「歴史的景観を守る」という打ち出しがわかりやすいが、当市は第二次世界大戦の空襲等により市街地の多くを消失した経緯があり、歴史的資源が少ない。さらに平成の大合併により周辺市町村と一体となったこともより、景観への取り組みが遅れていると感じている。
- ◆平成17年に景観団体となり、市域全域を対象とした景観計画を策定した。計画では当市のランドマークである山の眺望を確保するため、建築物の高さ規制を盛り込んだ。策定当初はマンション事業者の方々から制度に対する意見もあったが、市民の理解が得られたことを受け事業者の方々も承諾し、現在は特に問題なく手続きが進められている。
- ◆景観法は都市計画区域外にも適用可能であるため、農村景観や自然景観の保全にも着目し、景観面からの農地・森林の保全等の土地利用規制についても、積極的に取り組むことが必要である。
- ◆景観行政において、都市計画と建築がうまくマッチしていない。例えば、「建築確認の民間主事は行政指導ができない」といったこともある。また、市民合意に向けた議論も少ない。アメリカのグランド・ゼロの検討に際しては、タウン・ミーティングが行われ、十分な議論がなされた。日本の市町村においても景観形成に向けた議論を期待したい。
- ◆景観は「街の顔色」であり、顔色が悪くなったからと言って、修景などの表面的な「化粧」では、なかなか改善されない。顔色を良くしていくためには「街の体質改善」が必要であり、都市計画全体で「街の顔色」を良くしていく取り組みが重要である。



Report6【全体討論】

広域連携のあり方について

1日目の基調講演、広域連携の先進自治体として、長岡市がこれまでに進めてきた中で
の問題、課題、解決策等についての話題提供や、アンケート調査結果を踏まえながら、
各自治体が抱えている問題・課題について学識経験者を交え、議論しました。

□話題提供：長岡圏域の広域連携の取り組み（長岡市都市整備部都市計画課）

- ◆長岡市は広域行政組合の設立、市町村合併、定住自立圏への取組等、積極的に広域行政に取り組みできており、「広域連携による自立的・持続的な地域づくり」を目論んでいる。
- ◆長岡圏域では、複数市町村に跨る「圏域の将来像」を打ち出し、圏域の生活機能の充実・活力創出を目ざして、役割分担や連携方策を進めてきている、という特徴を有している。
- ◆具体的な連携方策として、医療・施設共同利用・地域交通・観光・廃棄物処理・消防・防災・多文化共生など、様々な分野で取り組んでいる。



[【PDF】資料7:長岡圏域の広域連携の取り組み](#)

□事前アンケート結果の傾向（事務局:国土交通省東北地方整備局企画部広域計画課）

- ◆広域連携の取り組みは、「ごみ衛生」「保健福祉」等の効率的な行政運営への対応を行う事例と、「防災」「産業振興」等の広域化する行政課題への対応に即した事例、が認められた。
- ◆都市計画関連分野では、鉄道沿線や空港等の活性化、生活交通・コミュニティバス、地域開発・地域づくりなどに関する取り組みが多く見られ、法定外組織により取り組まれているケースが多い。
- ◆様々な分野での広域連携の取り組み状況より、東北発コンパクトシティの取組実現に向けた連携の素地は既に形成されてきていると考えられる一方、「各市町村の置かれている状況が異なるため連携が難しい」「連携の基盤となる公共交通網が整備されていない」「リーダーシップを発揮することが難しい」等の課題も挙げられた。



[【PDF】資料5:事前アンケート結果\(広域連携抜粋\)](#)

□全体討議（司会進行：弘前大学大学院地域社会研究科 教授 北原啓司氏）

参加者から出された主な意見

◆定住自立圏構想に取り組んでいる自治体があるが、各自治体の費用負担が多く、首長間の調整に時間を要していると聞いている。連携の取り組みは苦勞が多いと思うが、都市計画法での県同意が不要になる等、地域主権が推進されている時流であるため、県としても市町村の取り組みを積極的に支援していきたいと考えている。



◆「広域連携」については企画の総合計画セクションが統括しているが、具体的な取り組みは、都市計画や他の部局での対応が多い。縦割り行政により、調整が円滑に進まないケースもあるが、今後の都市づくりで重要な取り組みであると認識している。県としては、市町村の広域連携が上手く進むよう、積極的に支援していきたいと考えているが、どこまで県が主体的に動くのか、どこまで県の主張を出して良いのかなど、具体の場面になると、難しい場面もあり、力量が問われる取り組みであると痛感する。



◆都市計画の分野でも、先ほど「県同意不要となる」の話が出されたが、各市町村の政策判断等により、水平調整が滞る、県の政策と異なった方向で進むこととなった場合など、どのように市町村との協議を進めていくべきかなど、現場での課題は多いと思っている。

◆現在は、まだ、各基礎自治体の財政状況も危機的な状況とまではなっていないようであるが、一層の高齢化による民生費の増加などに伴い、貴重な財源をやりくりしていくこと（マネジメント）が求められる時代が、近い将来に必ずやってくる。その時、近隣市町村などが、お互いにとってメリットが感じられ、WIN-WIN の関係が構築できる連携に取り組むことが重要になる。

◆広域連携は、近隣市町村が知恵を出し合い、取り組むことが肝要であるが、国や県が広域的な視点にたつて、連携の枠組みを提示・提案することも大切である。

◆連携に際しては、都市計画部局間だけで考えるのではなく、例えば、大店立地調整では経済・産業部局や農政部局も巻き込み、他部局との連携も視野に入れて、取り組むことが重要である。